

**平成25年第2回**

**宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
会議録**

**宮崎県後期高齢者医療広域連合**



平成25年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	3
審議結果一覧表	4
議事日程	5
出席議員	5
欠席議員	6
説明のため出席した者	6
欠席執行部	6
途中出席者	6
議会事務担当職員出席者	6
日程第 1 議員の議席の指定	7
日程第 2 議長選挙	7
(日程追加) 副議長辞職	8
(日程追加) 副議長選挙	9
日程第 3 会議録署名議員の指名	10

日程第 4	会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
日程第 5	議案第 7 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて・・・・・・・・	10
日程第 6	議案第 8 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて・・・・・・・・	11
日程第 7	議案第 9 号 専決処分した事件の報告及び承認について 「宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」・・・・・・・・	12
日程第 8	議案第 10 号 平成 24 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・	13
日程第 9	議案第 11 号 平成 24 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・	13
日程第 10	議案第 12 号 平成 25 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第 1 号) について・・・・・・・・	15
日程第 11	議案第 13 号 平成 25 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号) について・・・・・・・・	15

平成25年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

8月16日（金曜日）・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
8月16日	金	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

平成25年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果一覧表

議案番号	件名	議決年月日	結果
第7号	宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて	平成25年8月16日	同意
第8号	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	平成25年8月16日	同意
第9号	専決処分した事件の報告及び承認について 「宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」	平成25年8月16日	承認
第10号	平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	平成25年8月16日	認定
第11号	平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成25年8月16日	認定
第12号	平成25年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について	平成25年8月16日	原案可決
第13号	平成25年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	平成25年8月16日	原案可決
○ 人事			
副広域連合長	椎葉 晃充		
監査委員	山中 則夫		

## 宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成25年8月16日、第2回定例会がひまわり荘大会議室「霧島」に招集されたので、会議を開いた。

### ○ 議事日程

平成25年8月16日（金曜日） 午後1時30分開議

- |       |              |  |
|-------|--------------|--|
| 日程第 1 | 議員の議席の指定     |  |
| 日程第 2 | 議長の選挙        |  |
|       | （日程追加）副議長辞職  |  |
|       | （日程追加）副議長の選挙 |  |
| 日程第 3 | 会議録署名議員の指名   |  |
| 日程第 4 | 会期の決定        |  |
| 日程第 5 | 議案第 7号       | 宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて                        |
| 日程第 6 | 議案第 8号       | 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて                          |
| 日程第 7 | 議案第 9号       | 専決処分した事件の報告及び承認について<br>「宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」 |
| 日程第 8 | 議案第10号       | 平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について                            |
| 日程第 9 | 議案第11号       | 平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について                     |
| 日程第10 | 議案第12号       | 平成25年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について                            |
| 日程第11 | 議案第13号       | 平成25年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について                     |

### ○ 出席議員（13名）

- |     |         |
|-----|---------|
| 1番  | 成 崎 孝 孜 |
| 2番  | 鍋 倉 利 幸 |
| 3番  | 本 仮 屋 勉 |
| 4番  | 首 藤 正 治 |
| 5番  | 坂 口 義 弘 |
| 6番  | 肥 後 正 弘 |
| 7番  | 畝 原 幸 裕 |
| 9番  | 竹 中 雪 宏 |
| 10番 | 山 中 則 夫 |
| 11番 | 大 隈 寛 博 |
| 12番 | 長 濱 博   |

13番 河野正和  
15番 井上司

---

○ 欠席議員（2名）

8番 野辺修光  
14番 津隈一成

---

○ 説明のため出席した者

広域連合長	戸敷	正
副広域連合長	橋田	和実
監査委員	山中	則夫
事務局長	宮田	英世
事務局次長	吉田	和也
出納室長	大浦	信吉
総務課長	畑田	英樹
業務課長補佐	原口	文代
業務第1係長	鶴輪	祥一
業務第2係長	那須	大悟

---

○ 欠席執行部

代表監査委員 池田宜永

---

○ 途中出席者

副広域連合長 椎葉晃充

---

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長 兒玉英祥  
書記 西郷京太  
書記 橋本恒宏

---

（午後1時30分開会）

【成崎孝孜副議長】

ただいまから、平成25年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

現在議長が空席となっておりますので、議長選出まで、副議長の私が、議長の職を行うことといたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日は、野辺修光議員及び津隈一成議員から欠席の報告を受けております。従いまして、本日の出席議員は、13名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告を申し上げます。

なお、池田宜永代表監査委員から欠席の報告を受けておりますことを申し伝えます。

また、監査委員より平成24年度宮広域監第32号及び35号並びに平成25年度宮広域監第2号、4号、7号及び11号にて、例月現金出納検査の結果について、報告を受けておりますので、お手元にその写しを配布しております。御確認のほど



をお願いいたします。

**【成崎孝孜副議長】**

それでは、日程第1議員の議席の指定を行います。

議員の議席の指定については、会議規則第4条第2項の規定により、お手元に配布しております議席表のとおり、議長において指定することといたします。

新議員及び議席が変わる議員につきましては、鍋倉利幸議員が2番、坂口義弘議員は5番、肥後正弘議員は6番、畝原幸裕議員は7番、野辺修光議員は8番、大隈寛議員が11番、井上司議員は15番に、指定をいたします。

**【成崎孝孜副議長】**

次に、日程第2議長の選挙を議題といたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、投票による方法と指名推選の方法がございますが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

**【成崎孝孜副議長】**

指名推選という声がございますが、指名推選の方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【成崎孝孜副議長】**

御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は、指名推選と決定をいたしました。

それでは、お諮りをいたします。

指名推選の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【成崎孝孜副議長】**

御異議なしと認めます。

よって、副議長が指名をすることに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長に、井上司議員を指名いたします。ただいま指名をいたしました井上司議員を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【成崎孝孜副議長】**

御異議なしと認めます。

よって、井上司議員が宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。ただいまの告知により、御当選の承諾をいただきました。

ここで議長の職務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

議長と交代のため、暫時休憩をいたします。

(成崎孝孜副議長が議席に着席)

(井上司議長が議長席に着席)

**【井上司議長】**

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。

ただいま、議長に当選をいたしました井上司でございます。

ここからは、私が議長として議事を進行させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

議事に入ります前に一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

このたび議長選挙におきまして、私を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長に御推選いただき、誠にありがとうございます。責任の重さを強く感じているところでございます。

さて、我が国は世界に例を見ないスピードで高齢化が進んでおります。高齢者が健康で、安心して生活ができるためにも、後期高齢者医療制度は、非常に重要であると感じております。安定した制度の運営を続けていくことが、当局はもちろん、私たち議会の責務ではないかとも考えております。

このことを十分認識しながら、議会運営に努めてまいりたいと存じますので、議員各位の御指導、御鞭撻を、切にお願い申し上げ、以上をもちまして、議長就任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

(拍手)

**【井上司議長】**

ここで、暫時休憩をいたします。

**【井上司議長】**

それでは、再開いたします。

ただいま、成崎孝孜議員より副議長の職を辞職したい旨の願いが提出されましたので、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

御異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。副議長辞職の件を議題といたします。成崎孝孜議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、御退席をお願い申し上げます。

(成崎孝孜議員退席)

**【井上司議長】**

それでは、お諮りいたします。

成崎孝孜議員より提出されました副議長の辞職の申出を、許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

御異議なしと認めます。

よって、成崎孝孜議員から申出のありました、副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

成崎孝孜議員の除斥を解きます。

(成崎孝孜議員着席)

**【井上司議長】**

先ほどの辞職に伴い、副議長が欠員となりましたので、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、投票による方法と指名推選の方法がございますが、いかがいたしましょうか。

**【河野議員】**

議長。

**【井上司議長】**

河野議員。

**【河野議員】**

指名推選でお願いをいたします。

**【井上司議長】**

指名推選との声がございましたが、指名推選の方法でよろしいでしょうか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

御異議なしと認めます。

よって、議長が指名をすることに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長に、成崎孝孜議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました成崎孝孜議員を、宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

御異議なしと認めます。

よって、成崎孝孜議員が、宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されましたので当選の告知をいたします。ただいまの告知により、御当選の承諾をいただきました。

**【井上司議長】**

次に、日程第3会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に6番肥後正弘議員及び11番大隈寛議員を指名いたします。

**【井上司議長】**

次に、日程第4会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間として、会期中の日程につきましては、お手元に配布のとおりすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

**【井上司議長】**

次に、日程第5議案第7号宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**【戸敷正広域連合長】**

議長。

**【井上司議長】**

広域連合長。

**【戸敷正広域連合長】**

ただいま上程になりました議案第7号宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、椎葉晃充氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に選任したいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

**【井上司議長】**

それでは、議案第7号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

なければ、これをもって、議案第7号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩いたします。

(椎葉晃充副広域連合長が入場・着席)

**【井上司議長】**

再開いたします。

ここで、先ほど副広域連合長の選任につき同意を得ました、椎葉晃充副広域連合長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

副広域連合長。

**【椎葉晃充副広域連合長】**

このたび、副広域連合長ということで、選任をいただきました。ありがとうございます。連合長を支えながら、皆様とともに真剣に取り組んで参りたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしく御支援、御協力をお願いをいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

(拍手)

**【井上司議長】**

次に、日程第6議案第8号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

山中則夫議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、御退席をお願いをいたします。

(山中則夫議員退席)

**【井上司議長】**

提案理由の説明を求めます。

**【戸敷正広域連合長】**

議長。

**【井上司議長】**

広域連合長。

**【戸敷正広域連合長】**

ただいま上程になりました議案第8号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につきまして議会の同意を求めることについて御説明を申し上げます。

本案は、山中則夫氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員に選任いたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**【井上司議長】**

それでは、議案第8号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**【井上司議長】**

なければ、これをもって、議案第8号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**【井上司議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決をいたします。

議案第8号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**【井上司議長】**

御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

山中則夫議員の除斥を解きます。

（山中則夫議員着席）

**【井上司議長】**

次に、日程第7議案第9号専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**【戸敷正広域連合長】**

議長。

**【井上司議長】**

広域連合長。

**【戸敷正広域連合長】**

ただいま上程になりました議案第9号につきましては、宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてに関し、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づきまして専決処分をした件を報告をし、承認を求めるものでございます。

国家公務員の給与改定に併せまして地方公共団体にも給与改定の要請がされたことに伴い、平成25年7月から平成26年3月までの間、管理職手当を100分の10を乗じて得た額に相当する額を減額することとしたものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**【井上司議長】**

それでは、議案第9号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

なければ、これをもって、議案第9号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第9号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

**【井上司議長】**

次に、日程第8議案第10号平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第9議案第11号平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**【戸敷正広域連合長】**

議長。

**【井上司議長】**

広域連合長。

**【戸敷正広域連合長】**

ただいま上程になりました議案第10号及び議案第11号につきましては、一括して御説明を申し上げます。

議案第10号は、平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入総額1億8,199万5,429円に対し、歳出総額1億7,809万8,080円で、差し引き、389万7,349円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が1億6,783万4,000円、国及び県からの保険料不均一賦課負担金それぞれ134万5,400円、財政調整基金からの繰入金が478万766円、前年度繰越金が477万6,441円などとなっております。

歳出につきましては、事務所等施設、事務機器などの使用料及び賃借料2,145万4,419円、市町村からの派遣職員の給与等に係る負担金として1億3,611万2,409円、前年度繰越金の財政調整基金への積立金478万766円、保険料不均一賦課に係る後期高齢者医療特別会計への繰出金

269万800円が主な経費でございます。

続きまして、議案第11号は、平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額1,439億6,722万5,761円に対し、歳出総額1,395億6,595万3,855円で、差し引き44億1,27万1,906円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの支出金が、229億6,865万7,640円、国からの支出金が、505億3,789万2,313円、県からの支出金が、121億3,24万1,952円、支払基金交付金が、563億6,280万1,76円、繰入金が、16億9,535万1,963円、繰越金が、6,713万2,762円、諸収入が、2億7,94万5,448円などとなっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、後期高齢者医療制度の円滑な制度運営のための事務的経費として総務費が、6億3,374万4,71円、被保険者の受診に係る療養給付費等の経費として総支出額の98.1%を占めております保険給付費が、1,368億9,476万5,608円、制度の財政安定化を図るための財政安定化基金への積み立てを1億1,498万5,103円、被保険者の健康寿命の延伸を図り、医療費の適正化を図ることを目的とした健康診査経費として3億5,147万2,232円、同じくはり・きゅう・マッサージ等施術料助成経費として1億2,06万8,519円、保険給付費等準備基金積立金として3億7,276万5,704円、次年度の被保険者に係る保険料の軽減等の影響額に対する円滑運営臨時特例交付金を、基金に積み立てる経費として9億2,072万5,090円、平成23年度の実績に基づく国県等への療養給付費等負担金の返還金として、1億5,18万1,521円となっております。

以上、平成24年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算概要について申し上げましたが、これらにつきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されております。また、主要施策の成果等説明書を提出をいたしております。

よろしく御審議の上、御認定賜りますよう、お願いを申し上げます。

**【井上司議長】**

次に、監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。

**【山中則夫監査委員】**

議長。

**【井上司議長】**

山中監査委員。

**【山中則夫監査委員】**

監査委員の山中でございます。本日は、代表監査委員の池田委員が欠席ですので、私の方から説明いたします。

決算審査意見書について説明をいたします。

平成24年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別



会計歳入歳出決算書並びに附属書類について、去る7月の18日に広域連合事務局におきまして池田代表監査委員とともに審査を行いました。

いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で、また予算の執行についても適正に執行されているものと認められました。

なお、審査の詳細等につきましては、配布いたしております決算審査意見書を御覧ください。

以上、御報告いたします。終わります。

**【井上司議長】**

それでは、議案第10号及び議案第11号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

なければ、これをもって、議案第10号及び議案第11号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。議案第10号及び議案第11号は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井上司議長】**

御異議なしと認めます。

よって、議案第10号及び議案第11号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

**【井上司議長】**

次に、日程第10議案第12号平成25年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について、日程第11議案第13号平成25年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**【戸敷正広域連合長】**

議長。

**【井上司議長】**

広域連合長。

**【戸敷正広域連合長】**

ただいま上程になりました議案第12号及び議案第13号につきましては、一括して御説明を申し上げます。

議案第12号は、平成25年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)についてであります。

今回の補正額は、一般会計に394万8千円を追加いたしまして、歳入歳出ともに1億9,440万8千円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入の主なものといたしまして、平成24年度繰越金として389万6千円を増額いたしております。

歳出の主なものといたしましては、財政調整基金への積立金として389万6千円を計上いたしております。

続きまして、議案第13号は、平成25年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正額は、後期高齢者医療特別会計に43億7,356万6千円を追加いたしまして、歳入歳出とも1,529億40万2千円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、歳入では、当広域連合の事務費等に係る24年度繰越金の充当により、市町村共通経費負担金を7,258万6千円減額し、平成24年度の療養給付費の実績に基づき追加交付を受ける療養給付費負担金を1,439万1千円増額し、はり・きゅう、あん摩療養費審査業務委託料として、療養費市町村負担金を27万3千円減額をし、構成する市町村からの負担金を総額5,846万8千円減額をいたしています。

次に、平成24年度における高額医療費の実績額確定に伴う精算により、高額医療費負担金として、国庫支出金及び県支出金を、それぞれ1,538万2千円計上しています。

また、平成24年度繰越金として44億127万円を増額をいたしております。

歳出では、高額介護合算申請書の封入封緘（ふうかん）業務委託や療養費適正化事業の申請書等画像化システム構築に係るシステム改修等に要する費用として、総務費を194万9千円、平成24年度精算により追加交付される市町村療養給付費負担金、国・県高額医療費の負担金及び保険料に係る24年度繰越金を、保険給付費等準備基金への積立金として7億5,985万8千円、国・県・市町村の療養給付費負担金、後期高齢者交付金及び保険者機能強化事業費補助金等の償還金として、36億1,175万9千円を増額いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**【井上司議長】**

それでは、議案第12号及び議案第13号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**【井上司議長】**

なければ、これをもって、議案第12号及び議案第13号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**【井上司議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第12号及び議案第13号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**【井上司議長】**

御異議なしと認めます。

よって、議案第12号及び議案第13号は、原案のとおり決定いたしました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて閉会いたします。

**(午後2時4分閉会)**



地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 井上 司

署名議員 肥後 正弘

署名議員 大隈 寛